

令和4年度第3回江東区外部評価委員会（A-②）

1 日 時 令和4年7月15日（金）
午後6時30分 開会 午後8時40分 閉会

2 場 所 江東区役所7階 第72会議室（オンライン併用）

3 出席者

(1) 委 員

吉 武 博 通

河 野 博 子

河 上 牧 子

(2) 関係職員出席者

[施策13]

地域振興部長	堀 田 誠
教育委員会事務局次長	杉 村 勝 利
地域振興部 文化観光課長	佐 藤 生 男
地域振興部副参事	山 口 遥
地域振興部副参事	和 田 猛
教育委員会事務局 江東図書館長	棚 瀬 明日香

[施策15]

地域振興部長	堀 田 誠
地域振興部 文化観光課長	佐 藤 生 男
地域振興部副参事	山 口 遥
地域振興部副参事	和 田 猛

(3) 事務局

政策経営部長	長 尾 潔
政策経営部 企画課長	大 塚 尚 史
政策経営部 財政課長	保 谷 俊 幸
政策経営部 計画推進担当課長	高 須 英 輔

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策13「生涯にわたり学習できる環境の充実」ヒアリング
3. 施策15「文化・歴史の継承と観光振興」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

次第

配席図

委員名簿

出席職員名簿（施策13・15）

施策評価シート（施策13・15）

行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策13・15）

事業概要一覧（施策13・15）

外部評価シート（施策13・15）※外部評価委員のみ

外部評価モニター意見シート（施策13・15）※外部評価モニターのみ

午後6時30分 開会

○吉武班長 それでは、定刻になりましたので、これより第3回江東区外部評価委員会、A班のヒアリング2回目を開会したいと思います。本日は3名の外部評価委員が参加しておりますが、傍聴者が会場に1名おいでいただいておりますので、既にお席に着かれていますと伺っております。よろしくお願いいたします。

それから、今日は13名の外部評価モニターの皆様に御参加いただいております。内訳は、オンラインで8名、会場で5名の皆様に御参加いただいております。どうもありがとうございます。

本日は、施策13「生涯にわたり学習できる環境の充実」、施策15の「文化・歴史の継承と観光振興」の2つの施策でございます。

初めに、お手元の資料の確認をお願いします。席上に配付されております会議次第に配付資料の一覧がございますので、御確認いただきまして、不足がございましたら事務局職員のほうに御連絡いただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ヒアリングに入ってまいります。その前に委員の紹介をさせていただければと思います。委員の皆様、お手元の名簿の順番にお名前をおっしゃっていただければと思います。

まず、私は、この委員会の委員長であり、この班、A班の班長をしております吉武でございます。よろしくお願いいたします。

河野先生、お願いします。

○河野委員 河野です。よろしくお願いいたします。

○班長 河上先生、お願いします。

○河上委員 河上です。よろしくお願いいたします。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、区側の皆様もお手元の名簿の順番に御紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○堀田地域振興部長 地域振興部長の堀田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉村教育委員会事務局次長 教育委員会事務局次長、杉村でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤文化観光課長 地域振興部文化観光課長、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

ます。

○**棚瀬江東図書館長** 江東図書館長の棚瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○**山口地域振興部副参事** 地域振興部副参事の山口です。よろしくお願いいたします。

○**和田地域振興部副参事** 地域振興部副参事の和田でございます。よろしくお願いいたします
ます。

○**班長** どうもありがとうございました。

それでは、早速、地域振興部長から、施策13「生涯にわたり学習できる環境の充実」の現状と課題、今後の方向性などにつきまして、10分から15分程度で御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**地域振興部長** それでは、施策13「生涯にわたり学習できる環境の充実」について御説明させていただきます。

この施策は、基本構想で定める5つの目指すべき江東区の姿の一つである「区民の力で築く元気に輝くまち」を達成するために定めた、基本施策の7番目であります「個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり」に位置づけられ、長期計画の7つの重点プロジェクトでは重点3「地域の活力を生み出すまちづくり」に位置しております。

まず、1番目の施策の分析についてですが、施策が目指す江東区の姿は、区民が主体的に生涯学習に取り組み、習得した成果を地域に生かせる環境が整備されていることです。

(2)、施策実現に関する指標は、趣味や学習などに取り組んでいる区民の割合であり、3年度の実績は7.6%で、前年度比0.2ポイントの上昇となりました。これは、このコロナ禍での外出自粛等の影響から改めて生涯学習への関心が高まったものと考えますが、オンラインの活用等、新たな形での学習機会の提供を充実させる必要があると認識しております。

(4)、一次評価ですが、総評としましては、これまで東京2020大会に向けて、江東区文化プログラム事業の下、コロナ禍でも生涯学習事業を推進してまいりました。また、図書館は、2年度までに開館日数増や時間延長など利用者サービスの向上を図るとともに、新たにオンラインでの講座の実施など生涯学習機会の確保に取り組んでいったところであります。今後の方向性として、人生100年時代を見据え、いつでも、どこでも、誰もが参加できる多種多様な講座の実施、オンライン等による新たな形式での機会提供の充実、区民の学習成果を還元できる仕組みづくりに取り組んでまいります。また、図書館では、利用者ニーズの多様性を踏まえ、江東区立図書館経営方針に基づく取組を推進し、サービ

ス向上に努めてまいります。

次に、2の取組の分析ですが、施策推進のために2つの取組方針を定めております。

まず、取組方針1の生涯学習の促進について説明をいたします。取組方針の内容は、記載のとおり、地域文化施設を中心に、文化、スポーツ、趣味、リカレント教育など多様な学習について、誰もがいつでも参加できる多様な機会を提供するとともに、学習成果を還元できる仕組みづくりを構築し、区民ニーズを捉えて、大学、NPOなど多様な団体と連携しながら学習支援を行ってまいります。

(1)の指標ですが、学習や講座から得られた学びを地域活動や仕事に生かしている区民の数は、3年度実績は304人で、前年度比7人の減となっております。これは深川江戸資料館の休館に伴いボランティアガイドを新規募集しなかったことが要因であり、成果は横ばいと考えております。

(3)の成果と課題ですが、語学講座等を修了した受講生に活躍の場を提供する取組を行ってきたことで、学習成果を地域に生かすことができいております。今後はさらに事業展開を行い、講座等の充実とともに、学習成果を地域に還元できる場の確保に努めてまいります。

次に、取組方針2の図書館サービスの充実について説明いたします。取組方針の内容は、中央館と地域館の役割分担と連携により、利用者の利用機会の拡大を図ります。また、利用者のニーズや地域特性を踏まえ、各館の特徴を生かした特色ある図書館サービスの提供に取り組むとともに、学校等教育施設や子育て・高齢者支援施設など地域資源との連携を深め、魅力的な図書館の実現と地域情報拠点としての図書館機能の強化を図ります。

(1)、指標の1つ目は図書館来館者数ですが、2年度までに全館で開館日の増や開館時間延長を実施し、来館者数の増を見込んでおりましたが、新型コロナの影響により、2年度の来館者数は減となりました。3年度は回復傾向にあります。2つ目の指標は、図書館が学びの場として役立っていると感じている区民の割合ですが、開館日数の増が浸透したことや各館での特色ある講座の実施等により、前年度比2.8ポイント上昇いたしました。

(3)の成果と課題ですが、各種計画等に基づき、各館が利用者ニーズや地域特性を踏まえた事業に取り組んだことで、図書館の学びの場としての機能が向上したと考えております。今後はさらに、学校等の関係機関とも連携し、第三次江東区こども読書活動推進計画に定めた各種取組を図書館全体で着実に推進します。また、本年5月に開設したこどもプラザ図書館では、小中学生に貸与した1人1台端末が使用できるWi-Fi環境を整備

いたしましたが、図書館におけるこどもたちの1人1台端末の使用など、新たな取組の効果や実績を確認・検証しながら、さらなるこどもの読書活動の推進に取り組んでまいります。

次に、施策別事業一覧を御覧願います。前述のとおり、2つの取組方針があり、そのうち1つ目が生涯学習の促進です。生涯学習情報提供事業、地域文化施設管理運営事業、江東区文化センター改修事業の3つの事業がございます。2つ目が図書館サービスの充実であり、学童疎開資料室運営事業、図書館管理運営事業、図書館読書活動推進事業、こどもとしょかん改築事業、深川及び東雲図書館改修事業の6つの事業がございます。

次に、行政評価結果への取り組み状況説明シートを御覧願います。

施策を取り巻く状況ですが、国や都の動向としましては、こどもたちの読書活動推進に関する計画の中で、小・中・高校生の不読率の改善を課題としております。区の状況ですが、人生100年時代を迎え、生涯学習の重要性がより一層高まっております。図書館では、令和2年度までに全館で開館日数の増、開館時間の延長を実施しました。また、令和3年3月に図書館全体のサービスのあり方や取組の方向性を定めた江東区立図書館経営方針を策定するとともに、令和3年度より経営方針に基づく具体的な取組を定めた江東区立図書館サービス計画を毎年度策定しております。また、今年5月には、こども向け図書館として、こどもプラザ図書館を新たに開館しました。

行政評価結果ですが、社会状況の変化に応じた多様な学習の場・機会の提供に取り組み、学習成果を地域に生かす仕組みづくりを引き続き検討していきます。また、図書館では、多様な利用者ニーズや社会状況の変化を的確に捉え、各館の特色を生かしたサービスの提供を図るとともに、効果的な情報発信について検討を進めていきます。

続きまして、これまでの取組状況ですが、①、気軽に参加できる多様な学習の場・機会の提供として、Wi-Fi環境の整備、動画配信による講義などを実施しました。また、多様な学習機会の提供だけでなく、活動団体の支援という面から、社会教育関係団体や生涯学習、スポーツ等の人材情報を区ホームページなどで区民に提供しております。

また、②、学習・習得した成果を地域に生かす取組として、講座修了後の自主グループ等の継続学習の支援、展示会や発表会の機会提供、学習成果を地域に還元できる養成講座の充実、区民が企画し講師を務める講座の実施等、引き続き取組を進めてきたところでございます。

③、区民ニーズや社会状況の変化の的確な把握ですが、毎年度、図書館利用者アンケー

トの実施や江東区政世論調査にて利用者や区民ニーズを把握し、図書館運営の改善やサービスの向上に反映しております。また、3年度にこどもの読書についてのアンケートを実施し、第三次江東区こども読書活動推進計画策定の基礎資料として調査結果を取り入れました。

④、各図書館の特色を生かしたサービスの提供ですが、令和3年3月に江東区立図書館経営方針を策定し、目指すべき図書館像を「区民の読書活動や学びを支援し、地域の情報拠点としての図書館」とするとともに、その実現のために、江東区立図書館サービス計画を3年度より毎年度策定し、各図書館の特性を生かしたサービス内容を取組項目として掲げ、経営方針に基づく具体的な取組を推進しております。

⑤、効果的な情報発信による図書館利用の拡大ですが、ホームページの運営や図書館情報誌『ことらいぶ』の配布などにより情報を発信しているほか、2年度からは動画の配信、3年度からはツイッターを本格実施しております。多くの方の目に留まるよう多様な媒体で情報を発信することで、図書館の事業内容等を広く周知し、図書館利用の拡大を図っております。

説明は以上でございます。

○班長 部長、どうもありがとうございました。非常に簡潔にまとめていただきまして、ありがとうございました。

それでは、3人の委員のほうから、これから質問をさせていただければと思います。既に各委員から御質問いただいておりますので、それに対する回答を踏まえながら、御質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 ありがとうございます。質問及び意見が合計3点にわたってあります。

まず最初に、江東区文化プログラム事業は令和3年度に終了したということですが、これ、内容がとてもすばらしいと思って、多角的でバラエティーに富んでいて、かつ非常に深い内容で、あと、国際化に関連しては、世界のおうち御飯とかそういう、外国人が増えている現状にマッチしていて、しかも楽しい企画もあり、創意工夫が感じられると思いました。これはオリンピック・パラリンピックに向けての企画だったと理解していますけれども、同じ規模での展開は無理にしても、同じように、こういうバラエティーに富んだプログラムがどのぐらいの規模で続けられるのでしょうかという質問です。1点目です。

2点目は、図書館各館でのオンライン講座をリスト化したのを、令和3年度、4年度、今までリスト化したのを頂きましたけれども、これは逆に、もうちょっといろんなことが

できるのではないかと。というのは、需要がすごくオンライン講座は大きいと思うんです。特に感じるのは、50歳代以降のニーズが大きいんじゃないかなと。何でかという、今、小・中・高校の子どもたちが学んでいる分野は、数学、生物、化学、物理、歴史とか、何にしても、今の50代、60代が学んだ頃とは全然違うんですね。学問がどんどん変わっている。ですから、50歳とか60歳を越えた人たちは第二次義務教育というのにも必要じゃないかと私は勝手に思っていて、そういう学び直しが必要だと思うので、そのような内容を含む講座であるとか、そんなようなものも入れたら面白いんじゃないかなと勝手に思うんですけど、いずれにしても、またコロナになったりするかもしれないので、オンライン講座は質・量ともに充実させていけばすごいと思うんですけど、令和4年度は前年度に比べてどのくらいの規模を、図書館、いろいろあると思いますけれども、トータルで考えられていらっしゃるかとという質問です。

3番目、最後は、取組方針1の指標がありますけれども、この指標はちょっと考え直したほうがいいんじゃないかというのが私の意見なんです。なぜかという、すごく狭い指標で、実際、今、学習や講座から得られた学びを地域活動や仕事に生かしている区民の数はもっと多いんじゃないかなと思うんですよ。これ、三百何人なんですけれども、区の英語会話力認定者協会所属の人数とかボランティアガイド協会所属の人数というふうに狭めないで、例えば講座に参加した人に何か月か後にフォロー調査をして、地域活動とか仕事あるいは生活に生かしましたかと聞いた人の数を取るとか、もうちょっと広げたほうがいいのではないかと思います。この辺もどういうふうにお考えかお聞かせいただければと思います。

以上3点です。ありがとうございました。

○班長 どうもありがとうございました。特に3番目は私も全く同じ問題意識を持っておりましたので、じゃあ、1つずつ回答、コメントいただければと思います。区側からよろしくをお願いします。

○地域振興部副参事 すみません、地域振興部副参事の山口です。私のほうから1点目についてお答えさせていただきます。

区全体としては、この文化プログラムというのは令和3年度で終了したというところですけれども、関連団体であるとか関連部署においては4年度以降も引き続き続けている部分もございます。文化コミュニティ財団では4年度は72の事業について、これを文化レガシープログラムということで新たに位置づけをして実施しております。例えば、このプロ

グラムの中で、日本文化の再認識というようなところについては、こどものための生け花教室であるとか、講談のチャレンジであるとか、そうした事業を実施しておりまして、今後も継続して実施していくというような予定であります。

以上です。

○班長 今の件で、委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか、今の1番目の回答は。

○委員 ボリューム的には、何で見るか、予算額で見るのか、数なのか分からないんですけど、ざっくり言って、どんな感じですか。

○地域振興部副参事 数で単純に言うと、財団としては三百幾つの事業が七十幾つになっていますので、4分の1とか、それぐらいにはボリュームとしてはなっております。

○委員 ありがとうございます。

○班長 じゃあ、2番目のオンライン講座、質・量ともに充実したらどうかという御指摘、あるいは御質問もありましたけど、いかがでしょうか。

○江東図書館長 江東図書館長です。

令和4年度のオンライン講座をトータルでどのくらい考えているかといったところなんですけれども、状況を見ながら各館で企画を随時しているというところがありまして、現時点で年度末までの総量というところはお答えするのは難しいんですが、令和3年度よりは増えた形で今後開催していきたいということで考えております。今回、実際、コロナ禍前までは全くオンラインでの講座、図書館ではやっていなかったんですけども、今回、コロナ禍ということもありまして、各館でオンライン講座を始めたということになります。図書館としましては、やはり実際の図書館へ足を運んでもらいたいといったところもございますので、うまくオンラインを通して図書館に来館してもらえる仕掛けといったような、そういったうまくミックスした形でオンライン講座を進めていきたいということで考えております。

○委員 ちょっと追加の質問というか、ハイブリッドではやっていないんですか。普通、講座でよくあるのは、私の関係する大学でもそうなんですけど、オンラインの人とそこに来る人の両方というのも結構あるんですけど。

○江東図書館長 江東図書館長です。

昨年度実施したものに関しては、ハイブリッド型での実施は今のところなかったといったところが実績でございます。

以上です。

○班長　それでは、3つ目の取組方針の指標が少し狭過ぎるのではないか、取組方針1の指標ですね。この辺、いかがでしょうか。

○文化観光課長　文化観光課長でございます。

こちら、元年度当初に設定したときには、確実に把握できる数字というところで、この3つ、今先生がおっしゃった英語会話力とかボランティアガイドとか、資料館でのガイドの登録数、この3つについて、区内でも、文化センターの事業の中でも、活発に生かしていただいている区民の方ということで、こちらの数を指標として挙げたところではございます。御指摘のとおり、範囲が限られているところでもありますので、こちらについては検討が必要だとは認識はしております。取り方については今後検討すべきと考えております。

○班長　ありがとうございます。

私から補足ですけれども、今の委員からの。最初の一番上の施策の分析のところに書いている、趣味や学習などに取り組んでいる区民の割合とかというのも、これも何かあまりにも、7%とか9%とか、あるいは目標値の20%でも低いよねという感じもするので、何を目指しているのか、どういう指標を取るのかというのは、実は前回、以前から外部評価をやっていて、常に外部評価委員から言われていて、区のほうも恐らく皆さん御苦勞されているのは、こういうKPI化しろ、KPI化しろというので、無理くり指標化してしまっただけで、その指標が必ずしも区民の皆さんにとって本当に満足している状況なのかどうかというのがなかなか分からない指標になっている部分があると思いますので、中長期の計画の中でこういうのを掲げたことはよく分かりますが、もし可能であれば、ぜひこの指標というのは絶えず、もっといい指標があるのではないかということ、長期計画で決めたんだからこれだというふうに考えるんじゃなくて、もっといい指標があるんじゃないかということ、これを常に意識して、改善を重ねていかれるとよろしいのではないかなと私も思います。このあたり、ぜひまた来年に向けて御検討いただければと思いますし、恐らくこういう生涯学習というのは全ての講座において満足度の調査を大体しますよね、どこでも。私も講演をすることが多いんですが、私たちが講演するのは全て満足度が出てきて、全て指標化されて結果が出てきます。それは講師も全部見て、じゃあ次こういうふうに変更しよう。例えばそういったような、皆さんデータ取っていらっしゃるから、そのデータの中からどういうふうに見取れるのかということで、それを指標化するとか、そういう工夫もあるのかなと思っておりますので、御検討いただければと思います。委員の3つ目の質問に私かぶせてしまいましたが、よろしく申し上げます。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員 ありがとうございます。私からも3点ありますが、内容が異なりますので、1つずつお願いしたいと思います。

1点目は、私も指標の件で気になっておりました。ただ、今、委員の御質問にもあって、質疑がなされましたので、もう少し違う視点で指標について質問させていただきたいと思えます。指標なんですけど、私もちょっと分かりづらいのかなという印象を持ったんですけども、一方で、頂いている資料ですとか配付して下さったいろんな報告書等々見まして、計画書も見まして、実は私の印象は、非常に進んでいて、かなり先進的な取組をされているなと考えております。とても感銘を受けたところです。というのは、生涯学習、いろんな環境学習ですとかいろいろあって、確かに、学習の充実ということで、オンラインをコロナになって充実させましようとか、いろいろやるんですけども、やっぱりその先をどう考えるかということが非常に重要だなと思っております。具体的には、今日御説明にもありましたけれども、区民の学習の成果を地域に還元する、地域で生かす、それがなかなか実は難しいんですね。社会人の学習、生涯学習でも、いろんな資格等々も含めて、学ぶんですけども、自己満足で終わってしまう。もしくは、ある程度自分の仕事に生かすとか生活に生かすということはできても、それを地域に還元する、社会に還元すると、そういう機会をつくる、またそれを実際に実践されているというのは非常に難しいんですけども、それが実際にもう工夫されて行われているということで、これは本当にすばらしいなと思えます。これこそ指標にしていただければいいんじゃないかなと思って話を聞いておりましたけれども、具体的に、この地域に還元できる仕組み、生かすという、その取組の具体的なエピソードとか実践例というのがあれば、まず1つでも御紹介いただけますでしょうか。1点目は以上です。お願いいたします。

○班長 非常に大事な視点でございます。区側の皆さん、回答をお願いいたします。いかがでしょうか。エピソード、実践例。

○地域振興部副参事 地域振興部副参事です。

先ほどの指標の中でありました、例えば英語ボランティアガイドというのは、もともと文化センターの講座を卒業した方たちがつくったグループで活動されているようなところですし、例えば、ほかにも、いろんな講座を受講した方たち、外国人への日本語指導方法というような講座を受講した方たちが文化センターで逆に今度、日本語教室をやったりというようなことも行っています。そのようなことが取り組まれています。

○地域振興部長 地域振興部長です。

ちょっと1点補足しますと、例えば観光なんかの分野についても、文化コミュニティ財団のほうで文化観光ガイドの養成講座というのをやっております、それを修了した方が文化観光ガイドとして実際に無料で住民の方を対象に区内の様々な観光の案内をしていたらという活動をしております。

以上です。

○班長 委員、いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。先進的な事例でも、そのような講座で学んだ人が今度新たに講師となって市民活動が広がると、そういう事例をよく聞きます。ただ、そういうものを成果としてまとめたり、実績値を指標とすると、そういう取組までなかなか至っていないのが周辺の事例で見えますので、ぜひそのような先進、皆さん区民の方々が頑張っている活動をまとめて、実績として出していただけると、なおいいのかなという印象を持ちました。

すみません、2点目の質問です。2点目は、図書館について少し教えていただきたいと思っております。図書館も地域の特性を生かした分館の取組をされているということで、江東区さんは本当に地域それぞれ、かなりいろんな歴史、文化があって、かなり多様な特色を持っていらっしゃるって、分館それぞれ本当に違って楽しいんだろうなと思っているんですけども、一方で、区民調査等を見ますと、図書館が学びの場であると感じている区民の割合というものが、年齢と地域によって、分からないとか、あまりそう感じないというやや否定的な回答も少し、地域や年齢によってばらつきがあるなと思っております、その辺、分館ごとにそれぞれいろいろ、かなり工夫されて取り組んでいらっしゃると思うんですが、地域とか年齢によって評価がやや下がる傾向がある。その辺は、何か背景ですとか経緯でお感じになっていることがあれば、ぜひ教えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○班長 よろしくお願ひします。

○江東図書館長 江東図書館長です。

今回、区民アンケートの結果の分析なんですけれども、事前回答でも御回答させていただいた部分とかぶるんですけれども、地区的なものとしましては、特に亀戸の地区に関して今回やや否定的な意見が多かったといったところがございます。図書館の分析としましては、他の図書館、かなり駅に近かったりといったところで、通勤の帰りに寄ったりとい

ったことで、そういったところの利便性、いい部分もあるかと思うんですが、亀戸図書館にしましてはちょっと駅から離れているというところもありまして、近隣の方の利用登録というのはすごく高く、御利用いただいているんですが、亀戸地区全体になると、やはりちょっと交通の便という面からこういった結果につながったのではないかとということで分析しております。

また、性別ですとか年齢別の分析にしましては、事前回答で記載させていただいたとおりなんですが、やはり、特にお仕事が忙しいとか、例えば子育て、家庭で忙しいといった方に関しては、なかなか図書館へ足を運んでいただく機会が取れないといったところもあって、こういった回答につながっているのかなということで分析しています。

以上となります。

○委員 ありがとうございます。私が知っている事例では、仕事で忙しい方こそ、夜のちょっとした時間を利用してですとか、あとは土日、仕事の資料も収集しながら、でも自分の趣味も充実させながら図書館を利用するとか、割と夜間利用ですとか休日利用というところで満足度があったりするので、御回答を見て、区民特性とかもいろいろあるのかなとは思ったんですけども、一方で、高齢女性も少し理解が進んでいないのかなという印象もありまして、その点はどのようにお考えでしょうか。

○班長 お願いいたします。

○江東図書館長 江東図書館長です。

高齢女性に関しても理解が進んでいないというところで、確かに、図書館の中を見てみると、高齢の方、男性の方は結構使っていらっしゃるなどといった印象は受けるんですけども、それに比較すると女性が少なかったりといったこともございます。そういった点もありまして、特に高齢者の方の利用が多い東大島図書館などでは、そういった世代に関心の高い、例えば健康ですとか介護の講座の開催をしたりですとか資料の収集をしたり、また近隣の城東病院の職員の方を招いた感染症に関する講座などをしまして、そういった形で、図書館ってこういった形でも利用できるんだといったところをアピールしながら昨年度は取り組んでおります。

以上となります。

○委員 ありがとうございます。私の知っている事例の幾つかでは、高齢女性の方が図書館ボランティアとして子どもたちに絵本の読み聞かせをするですとか、あとは大人のいろんな読み聞かせをするですとか、また、いろんな展示物をボランティア団体の方が作られ

たものを展示するとか、何かいろんな形で、高齢女性と図書館というのは非常に親和性が高いのかなと思っていましたので、ちょっとこのデータは意外だったので質問させていただきました。ハード的な要因もあって、地区的な評価にばらつきがあるということもよく理解いたしました。ありがとうございます。

3点目の質問をさせていただきたいと思います。これも図書館に関することをお願いしたいと思います。こどもプラザ図書館について質問させていただきました。これも複合施設ということで、この回答も、本当に区民のニーズを踏まえてこの複合施設つくられたんだなというのがよく分かって、すばらしいなと思っていました。特に子どもたちの学習環境の中では、特に学校なんかでは、アクティブラーニングとかいって、ディスカッションするということが前提となった学習が進んでいるのに、いまだに図書館では、静かに、黙って読書をしましょう、調べ物しましょうと、そういう図書館がまだ世の中多い中で、子どもたちの成長を見守るという複合施設も兼ねた図書館としての新しい学びの場所だということで、この5月開館したばかりだというふうに回答でも拝見しておりますけれども、そもそもどういうニーズとかどういう経緯があってこのような複合施設をつくることになったのか、そのときはどういう課題があったのかということをお教えいただきたいのと、あと、この5月に新しく開館して、これらの課題に対して、新しい、改善されたような現象とか事例というのが見られたら教えていただきたいと思います。2点、お願いいたします。

○班長　　お願いします。

○江東図書館長　　江東図書館長です。

ここにこどもプラザ図書館ができた経緯といったところなんですけど、もともとここに児童会館といった建物が建っておりまして、子どもたちが地域の児童館ということで遊んでいる施設だったんですけども、老朽化に伴いまして改築することになりました。それに当たって、やはりこどもの施設だったといったこともありまして、そういった流れをくみまして、こどものための施設ということなんですけど、中にどういったものが入るかといったときに、やはりこの近隣にあまり乳幼児向けの施設がなかったといったこともありまして、子ども家庭支援センター、また、図書館に関しましては、もともと白河こどもとしょかんという図書館が元加賀小学校というところと併設でございましたが、そちらの収容対策上の課題もありまして、新たに移転・改築するような形で、こどもプラザの中に図書館として入ったところがございます。そのときの課題といったところなんですけど、図書館と

してお話をさせていただきますと、以前あった白河こどもとしゃかんにつきましては、乳幼児から小学生までを対象とした図書館となっておりました。ただ、今回新しくできたこどもプラザ図書館に関しましては、ゼロ歳から18歳までのこどもを対象とした図書館ということで新たに生まれ変わっております。図書館としましては、今回、第三次のこども読書活動推進計画を策定したんですが、やはり中高生になると読書離れが進んでいくという結果が江東区でも出ておりますので、今回対象を広げたことによって、中高生の読書の取組も、ここの施設、特に先進的な取組をやっておりますので、そういったところの効果などを分析しながら、他の図書館にも取り入れていきたいということで考えております。

以上となります。

○委員 ありがとうございます。今、中高生のお話をさせていただいて、さらによかったなと思いました。私が少し神奈川県で調べているコミュニティー施設なんかですと、やはり一番中学生の行き場がないということで、確かに本を読むという活動からは離れているかもしれないんですけども、学習という面では中高生は非常に質・量とも多いので、頑張っているこどもたちが多いと思うんですけども、一方で、完全な民間施設ではなくて、公営施設の中で学校以外で、学校またはマンションの集会室とか以外で中学生が自由に使える程度いられて、かつディスカッションもできる場は本当はないと思うんです。なので、いろんな意味で非常にここは有意義な学びの場所になっているんじゃないかなと思って今のお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

○委員 どうもありがとうございました。

私から2つだけ、最初に質問ですけど、図書館は結構今、内閣府とかも非常に難しい問題を抱えていて、図書館に対するいろんな施策を打って工夫すると、実は学生の利用が増えてきて、学生は一生懸命そこで本読んだり、勉強したり、議論したりしているわけですね。江東区の図書館が他の特別区や他の自治体の図書館に比べて、ここが売りだというようなことを何かやっていらっしゃるのか、少し自慢していただければというのが1つでございます。

それからもう一つは、図書館の、今度は逆に、一方で、コストをいかに下げるかという議論で、アウトソースをする。大学の多くは、図書館の正規の職員の人ほとんどいなくて、アウトソースしているケースが多いんですね、今。江東区の図書館の場合、そういうことについてどういうふうに今取り組んでおられるのか。アウトソースがいいとかいうことではなくて、むしろ正規の職員でやったほうがいいのかもあって、現状ど

うなっているか。

この2点をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○江東図書館長 江東図書館です。

1点目の江東区立図書館のここが売りといったところなんですけれども、先ほどのお話でも少し触れましたが、各地域によって、江東区広いので、いろいろ特徴がございます。また、各図書館自体にも特徴がございます。例えばなんですけれども、東陽図書館では、近隣に区役所もあったり企業も多いといったところで、ビジネス支援に役立つ資料を重点的に収集していたりですとか、また東雲図書館に関しては、子育て世代の利用が多いといったところで、育児支援に関する資料の重点収集とか、また子育て支援コーナーといったところでパンフレットですとかフリーペーパーを置いて、各図書館でそれぞれの地域の特性を捉えながら、当然、図書館として統一すべきサービスはあるんですけれども、そういったニーズ、地域ニーズを捉えながら、うまく今11館ができているということで考えております。

2点目の図書館のアウトソーシングというところなんですけれども、現状、区立図書館11館ございまして、2館が直営で、残りの9館が指定管理者制度で運営しております。また、直営の2館に関しましても、窓口に関しては業務委託ということで、企業の皆さんにサービスをしていただいているところです。指定管理者の導入に当たっての今の評価みたいなところにはなるかもしれないですが、直営館2館に区の職員を今配置しているんですけれども、やはり区の職員としては、図書館施策の全体の調整、そういったものやっていくというところで考えています。当然、区の職員なので人事異動等もあるんですけれども、それぞれの職員が、例えば子育て分野の業務をやってきたり福祉分野の業務をやっていたり障害分野の業務をやってきたりといったところで、いろいろな経験、知識が生かせると思います。区政の中での図書館に求められる意義といったものを、中心になって区の職員が考えていくべき、そういうことで考えています。プラス、それと、指定管理者に関しましては図書館運営に関するノウハウを持ったプロということもありますので、区の職員が全体調整をしながら、かつ地域のことも指定管理者に伝えながら、双方でサービス向上していきたいということで考えております。

以上となります。

○班長 大変よく分かりました。費用を抑制しながらサービスを上げていく、あるいは特色を出していくというのは非常に難しいことだと思いますけど、本当に熱心に取り組み

ていることがよく分かりました。ありがとうございました。

それでは、外部評価モニターの皆さんのほうで御質問があればお受けしたいと思います
が、会場の皆さんは会場のほうで挙手していただければ、事務局のほうで御連絡いただけ
ると思います。あるいは、オンラインの方は挙手ボタンを押していただいて手を挙げてい
ただければと思います。下のリアクションというところに行ってくださいと、一番下のと
ころに手挙げるボタンがあると思いますので、お願いします。いかがでしょうか。まず会
場のほう、いかがでしょうか。事務局。

○事務局 事務局です。対面でお一人、挙手されていらっしゃる方がいらっしゃいます。

○班長 はい。マイクをお持ちください。

○外部評価モニター すみません。

○班長 どうぞよろしくをお願いします。

○外部評価モニター 江東区文化プログラム事業というのは3年度で終了したというよう
にシートで書いてありまして、その中で、先ほど課長さんは、今も72か何かをやっていま
すよというようなお話なんですけど、その関係はどういうふうになっているのでしょうか。

○地域振興部副参事 地域振興部副参事です。

基本的には区全体としては終了しているというところなんですけど、関連の部署であると
か関係団体とかでは独自に取組を継続している部分もあるというところなんです。文化コミュ
ニティ財団としては独自に、レガシーを引き継ぐためにということで、72の事業を4年度
はやっているというところなんです。

○外部評価モニター すみません。そうすると、このシート上、3年度までは事業があっ
たということからすると、3年度の予算の中は使っているけれど、4年度の予算の中には
その事業に使っているものはあるということなんですか。

○地域振興部副参事 予算の中でいいますと、文化コミュニティ財団が実施している事業
についても4年度以降も、要は文化プログラムという一つの目的の下でやっているという
ものはないんですけども、4年度以降も財団がやっている事業については予算の中に入
っています。

○外部評価モニター 分からないんですよ。3年度の予算でこういう事業をやりました。
その事業についてはやめました。4年度も同じような事業があるということは、何か記載
がないと、流れがよく分からないという感じがするんです。要するに、区の予算を使われ
てその事業は引き続きやられているということなんですよ。

○地域振興部副参事 はい、そういうことです。

○外部評価モニター 300ぐらいあったやつが72とかおっしゃいましたけど、その300というのは3年度の37億円の中の一部であって、4年度の予算の中にもそれが含まれているというふうに考えればよいと。

○地域振興部副参事 文化プログラムとしての事業は3年度予算の中で終了しています。4年度、財団が独自にやっている事業についても、区からの委託という形で4年度予算の中に含まれています。

○班長 よろしいでしょうか。恐らく、そういうふうに特出しして予算化してやってきたんですけれども、それを今度は通常の財団の予算の中でやれる範囲のところで行っていくと、そしてそれを引き継いでいくというのが今の回答の趣旨だと理解いたしましたけれども、いかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○地域振興部長 1つ補足してもよろしいでしょうか。地域振興部長でございます。

○班長 はい、どうぞ。

○地域振興部長 まず、この文化プログラム事業というのが、オリンピックをやるに当たって、まず、オリンピックが文化的な要素もありますので、オリンピックをやるに当たって文化プログラム事業というものをつくったんですが、そのために新しく事業を起こしたというよりは、もともとやっていた事業を文化プログラムの中で整理したという部分もかなりございます。そのようなものにつきましては、オリンピックが終わっても、この文化プログラム事業が形式的に令和3年度で終わったとしても、この事業そのものは文化プログラム事業というものの中には入っていないんですが、事業そのものは続いているとまず御理解いただきたいと思います。オリンピックのためだけに新たに始めたものとか、例えば外国人の方に対するおもてなしの関係であったりとか、そういったようなものについては終了したので、減った部分もあるんですが、多くの部分については引き続き継続されているというふうに御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○班長 どうもありがとうございました。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、あとほかに御意見、御質問があればお受けしたいと思いますですが、会場あるいはオンライン御参加の方、いかがでございますでしょうか。

○事務局 事務局です。対面で3名、挙手されていらっしゃる方がいらっしゃいます。

○班長 お一人ずつ、すみません、御質問いただければと思います。よろしくお願いま

す。

○外部評価モニター　すみません。ちょっと単純に数字だけの最初の質問なんですけれども、1番の施策の分析と2、取組の分析というところの3年度予算、3年度決算、4年度予算を見ますと、4年度が予算がかなり上がっているんですが、これはどうして予算が上がっているのでしょうか。

○班長　回答をお願いいたします。

○地域振興部長　地域振興部長です。よろしいでしょうか。

○班長　お願いします。

○地域振興部長　予算が恐らく10億ぐらい増えているかと思うんですが、一番の要因は、4年度に文化センターの改修事業というのがありまして、そのときの工事費が約9億6,000万円かかりました。3年度のときには設計だけだったものですから5,900万円とかという形で、それが大きく増えているといったようなことが要因で、要は単年度で工事費が増えたというのが一番大きな理由でございます。

以上です。

○班長　よろしゅうございますでしょうか。

じゃあ、次の方、お願いできますでしょうか。

○事務局　事務局です。

すみません。まだ続いています、よろしいですか、先ほどの方。

○班長　はい、どうぞ。どうぞ、どうぞ。

○外部評価モニター　すみません。そうしますと、5年度の予算は3年度と比べてそんなに変わらなくなると考えていいんですかね。文化センターの今回は工事費で9億ぐらいかかっているんで、予算10億近く上がっているということだったんですけれども、そうしますと、5年度の予算というのは、これから、まだ見込み立っていないのかもしれないんですけれども、そこまで上がったり、そういうことはないということでもよろしいんですか。

○班長　御説明をお願いします。

○地域振興部長　地域振興部長でございます。

5年度予算はこれから編成ですので、正確なことはちょっとなかなか難しいんですけれども、5年度は新たな改修の関係の工事費だとかは今のところ予定されておりませんので、昨年度と同じように極端に増減があるというのはちょっと考えにくいかなと思います。

以上です。

○班長 よろしゅうございますでしょうか。

それでは、事務局、次の方をお願いいたします。

○外部評価モニター 私のほうからは3点お伺いしたいと思ひまして、まず1点目は、講座、オンラインで考えられているというお話がありました。オンラインでそういう社会教育講座をやるときに、年配の方、なかなかITに慣れられていない方、多くいらっしゃると思うんですけれども、そういった方に対する対応をどう考えていらっしゃるかというのが1点です。

あと2点目は、取組方針2の指標として、令和6年度の来館者数375万人という目標を掲げられていると思うんですけれども、全国的に図書館の来館者数というのは年々下がってきているという傾向があると思うんですけれども、これを達成するためにどういった施策を考えられているかというのが2点目です。

あと3点目は豊洲図書館についてです、私、豊洲に住んでいるので、豊洲図書館、非常によく使わせていただいているんですけれども、閲覧席が非常にいつも混んでいます。これについて、図書館経営方針の中でも、時間で割当てをして緩和するということが書かれているんですけれども、その対策、それ以外に何か考えられていることがあるかどうか。

この3点、教えていただきたいと思ひます。

○班長 どうもありがとうございます。それじゃ、3点、回答をお願いいたします。

○地域振興部副参事 すみません。地域振興部副参事です。

1点目のオンライン講座の部分ですけれども、実際はちょっとなかなか、実施できるものから今、限りある状況で実施しているような状況です、特段、相手方に対するフォローというのは具体的なものは特にやっていないというところですが、御指摘いただいたように、これから活用を進めていく上では、そもそもの使い方であるとか環境整備といったところのフォローというのも課題になってくるかなと考えております。

以上です。

○班長 続いて、図書館のことについて2件、回答をお願いします。

○江東図書館長 はい。江東図書館です。

来館者数、目標を達成するための取組というところなんですけれども、先ほどの区政世論調査でも、4割の方が図書館を利用したことがないということで答えられているということがございますので、そういった利用したことがない方にどうやって図書館に来ていた

だく取組をしていくかというところが来館者数を上げていくために考えていけないといけないというところで今考えております。

3点目の豊洲図書館の閲覧席の混雑については、御迷惑をおかけしております。現在、特にコロナ対策ということで席の間引き等もしております。なかなか、ハード面があるので、今ある席を増やすということは難しいんですが、現在、コロナの情勢も見まして、図書館協会のほうでのガイドラインに沿いまして、感染対策をしながら間引きの状況を緩和していくといったところで、混雑の緩和については対応していきたいということで考えております。

以上となります。

○班長 どうもありがとうございました。よろしゅうございますでしょうか。

○外部評価モニター ありがとうございます。

○班長 また御利用ください。

それでは、最後、もう一人挙げていらしたということですが、お願いいたします。

○外部評価モニター すみません。よろしく申し上げます。

図書館についてちょっと私も1点だけ確認させていただきたいんですけども、私、結構図書館が好きで、よく行くんです。最寄りの深川図書館は今改装中ということでちょっと行ってないというのもあるんですけども、職場が中央区なものですから、中央区のほうの図書館もよく行くんです。どっちかという中央区の図書館に足が向く割合のほうが多いと考えていまして、その理由として、やっぱり1つは本がすごくきれい。どの本を借りてもすごく新しくてきれいだったりとか、あと話題の本が比較的早く借りられるというところが挙げられます。これは本当に私の個人的な感想なだけなんですけれども、そういう観点から、今後、深川図書館にもすごく期待しているんですけども、他の自治体の図書館とかとの比較ですとか、改善のための何かそういったことをされているのかなというのが単純な疑問としてありますけれども、教えていただきたいです。

○班長 それじゃ、図書館長、お願いいたします。

○江東図書館長 江東図書館長です。

江東区の図書館も使っていただけるように頑張っていきたいということで考えております。他の自治体の取組といったところなんですけれども、23区の図書館長、常に情報交換しておりまして、「こういったのをやっているんだけど、どう？」とかいったような形で常日頃から連携をしているところです。特に去年ぐらいにかなり各図書館でも話をしたの

が、やはり子どもたちの1人1台端末が使える図書館の環境をどうするかといったようなところでもよく図書館長間で情報交換をしました。今、中央区の図書館での、そういった御意見いただきましたので、他の、近隣の図書館に限らず、23区の図書館の情報、常に仕入れて、ブラッシュアップを江東区の図書館もしていきたいということで考えております。

以上となります。

○外部評価モニター ありがとうございます。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、オンラインで挙手されておられますので、この方の御質問を最後にさせていただきますと思います。どうぞ、ミュートを外して御発言ください。

○外部評価モニター 今日はありがとうございました。

3つほどあるんですけども、まず1つ目が、施策の分析のところ、施策実現に関する指標、趣味や学習などに取り組んでいる区民の割合というところで、数字が結構低いというのが印象であったんですけども、これの母数だとか、どのようにこういう数字が出てきたのかをちょっと教えていただきたいですと、それがまず1点目です。そのことによってまたいろんな分析ができると思うんですね。実際に趣味を持っておられる方は、ここに数字で答えた人以外にもっといっぱいいると思うんですね。そういうところが、どうしてこういう数字なのか、単純に疑問に思ったところです。

2つ目の質問です。今回の「生涯にわたり学習できる環境の充実」ということで、そういうお題目であったんですが、主には図書館での活動、深川資料館など、そういったところに限られていたかなと思ったんですけど、これはある意味、行政が考えていただいて、いろいろ準備していただいて、そこに区民が乗っていくような形を取っているのかなとちょっと感じたところなんですけれども、例えば江東区なんかでも、小学校や体育館、いろんな貸出しとかもやられていると思うんです。お勉強とかということじゃなくて、例えばダンスとか、いろんな生涯の学ぶものってあると思うんです。そういったものは主立って民間だとか別の団体だとかで行われていると思うんですけど、そういうところとのタイアップとかサポートだとか、そういったところが今後されていくのか、今までされていたのか。それによって、その活動が例えば皆さんの生涯にわたって役に立っていくものだと思うんです。それをどういうふうに取り入れていけるのかとかは何か考えありますかということと、3つ目です。

3つ目が、そのいろんな生涯学習の取組に対して、例えばSNSの活用だとか、そうい

ったものは何か考えられていないでしょうか。例えば幅広い世代も集められますし、今の時勢にも合っていると思うんです。そういったものを何か考えられていないか、この辺をちょっと御質問させていただきたいと思います。

○班長 どうも貴重な御質問ありがとうございます。それじゃ、3点まとめてお願いいたします。

○文化観光課長 文化観光課長でございます。よろしいでしょうか。

1点目の講座や地域の集まりに参加している、生涯学習に触れている数が少ないという御指摘でございますけれども、こちらにつきましては、指標の考え方としては、御指摘のとおり、学びには今、多様な学び方があることは認識しております。指標に関してなんですけれども、こちらとしては、学びの成果を社会に生かすという生涯学習の理念があることから、学びが地域や社会に還元される可能性が高い集まり型の講座に関する数値の収集ということで取っているところでございまして、母数につきましては、全体が1,387に対しての数字という形になってございます。

説明は以上でございます。

○地域振興部長 地域振興部長です。よろしいでしょうか。

○班長 はい。

○地域振興部長 ただいまの回答にちょっと補足させていただきますが、今、この施策13のシートですと、趣味や学習などに取り組んでいる区民の割合とかなりはしよった形で書いているんですが、これ、もともとになったのが、毎年、区のほうで区民アンケートというのを行ってございまして、そのときのアンケート結果が基になってございます。今回のそれでいいですと、令和2年度に行った調査で、有効回答1,426票のうち、設問としては、以下のような学習講座や地域の集まりなどに参加していますかということで、例えば趣味のお茶とか生け花だとか、あるいは教養としての英会話など、あるいは芸術活動、文化活動、料理といったような教室といったようなもの、これは例として挙げているんですが、例えばこういうような講座だとか地域の集まりに参加したことがありますか、参加していますかという設問を聞きまして、そのときの回答として、よく参加している、もしくは時々参加しているというのが、3年度でいうと、1,426票のうちの7.6%であったという状況でございます。

補足です。以上でございます。

○班長 ありがとうございます。それじゃ、あと2つ回答をお願いいたします。

○地域振興部副参事　　すみません。地域振興部副参事です。

2点目の多彩な生涯学習の取組の実施ということですが、文化センターでは、先ほどおっしゃいましたダンスであるとか、あとは音楽、コーラスであったり楽器の演奏であったり、あとは工芸であったり書道であったりといったような様々な講座を実施しております。その講座によっては著名な講師の方をお呼びして実施しているというところではあります。

3点目のSNSの活用についてですが、そうした様々な取組につきまして、文化センターでは、従来の紙の広報媒体に加えて、令和3年度からツイッターやInstagramによる配信、PRというのを開始したところです。なので、そうしたSNSと紙媒体、様々な広報媒体を使って、幅広い区民の利用を促していきたいと考えております。

以上です。

○班長　　どうもありがとうございました。

○外部評価モニター　　ありがとうございました。

○班長　　どうもありがとうございました。外部評価モニターの皆さん、どうもありがとうございました。時間も押しておりますが、生涯学習というのは、人生100年時代を迎えて、非常に大事な要素です。それから、生涯学習とリカレント教育というのは厳密に言うと違うんですね、実は。生涯学び続けるということは、必ずしも地域社会に還元することだけを目的にする必要はないわけで、一人一人が生涯よりよく生きるために生涯学習すると、それをどういうふうに自治体がサポートするかというのが生涯学習の本質だろうと思います。一方で、リカレント教育というのは、それが、学び直すことによって社会とか職業に反映されてくるということで、広い意味ではリカレント教育も生涯学習なんです。生涯学習とリカレント教育というのはやはりもう少し厳密に議論して、必ずしも地域社会に還元されなくても、生涯学び続けるという人が多い、そういう場をつくっていくというのが多分行政の役割なんじゃないかなと思います。

それから、お金の問題は、一部御指摘もあったように、これ実は、後で御覧いただくと分かりますように、図書館であるとか、そういう施設を運営するということに実は大変大きなお金がかかっているわけですね。20億とかというお金がかかっている、それ以外の施策の部分というのは実はかなり小規模なところです。ですから、行政の効率とかとなると、やはり大規模な施設を維持管理していくというところをどういうふうにかこれから効率化するのかということで、恐らく、それ以外の施策のところにとどれだけお金をうまく使っ

ていけるのかというところに多分江東区は随分御苦労されているんだろう。それが、指定管理者制度だとか業務委託だとかというところでいろいろ工夫をされておられるということだろうと思います。そういったことがより分かりやすく、今日も随分きちっと御説明いただきましたけれども、より分かりやすく区民の皆様に伝わるように、また引き続き御尽力いただければと思います。

少し時間が過ぎてしまいましたけれども、これで施策13は終えたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、ここで5分間の休憩をさせていただきたいと思います。39分ですので、44分からまた再開したいと思います。よろしく願いいたします。

(休憩)

○吉武班長 では、委員会を再開いたします。なお、職員の方の入れ替えがございましたので、あらためまして、自己紹介を行いたいと思います。委員の皆様、お手元の名簿の順に、各自お名前をおっしゃっていただければと思います。委員3名でございますが、私は班長の吉武でございます。よろしく願いいたします。

それでは、お願いします。河野先生、お願いします。

○河野委員 すみません。河野です。よろしく願いいたします。

○河上委員 河上です。よろしく願いいたします。

○班長 それでは、区側の皆様もお願いいたします。

○堀田地域振興部長 地域振興部長、堀田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤文化観光課長 文化観光課長、佐藤と申します。よろしく願いいたします。

○山口地域振興部副参事 地域振興部副参事の山口です。よろしく願いいたします。

○和田地域振興部副参事 地域振興部副参事の和田でございます。よろしく願いいたします。

○班長 ありがとうございました。

それでは、地域振興部長から、施策15につきまして、現状と課題、今後の方向性について、10分から15分程度で御説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○地域振興部長 それでは、施策15「文化・歴史の継承と観光振興」について説明をいた

します。

この施策は、基本構想に定める5つの目指すべき江東区の姿の一つである「区民の力で築く元気に輝くまち」を達成するために決めました、基本施策の8番目になります「地域文化の活用と観光振興」に位置づけられ、先ほどの施策13と同様に、長期計画の7つの重点プロジェクトでは重点3「地域の活力を生み出すまちづくり」に位置しております。

まず、1番目の施策の分析ですが、施策が目指す江東区の姿は、歴史や伝統・芸術文化などが次世代に継承され、身近に親しめる機会の確保及び情報発信の強化や魅力的な観光資源の発掘・開発により、区内外から多くの観光客が訪れるまちが実現していることです。

(2)の施策実現に関する指標は、江東区は魅力的な文化観光資源があると思う区民の割合であり、3年度実績は75.8%で、前年度比1.8ポイントの増となりました。これは、SNS等のソーシャルメディアの普及により既存の観光資源が掘り起こされたこと、臨海部の東京2020大会競技場など魅力ある観光施設や水辺環境が整備されたこと等が要因と考えております。

(4)の一次評価ですが、総評としましては、コロナ禍でも感染対策を講じた上で、映像の活用などの工夫により、伝統・芸術文化の継承、推進に着実に取り組んだところです。今後の方向性として、質の高い伝統・芸術文化に触れる・参加する機会を提供し、区内外への情報発信をさらに進めてまいります。また、「新しい生活様式」に対応した観光振興の在り方の検討、本区ゆかりの人物に焦点を当てた観光事業の展開に取り組んでまいります。

次に、2番目の取組の分析ですが、施策推進のために3つの取組方針を定めております。

まず取組方針1、伝統文化の保存と継承について説明いたします。取組方針の内容は、文化財保護推進協力員が小中学校等との連携、伝統文化保存団体の活動の場の充実等により、区と区民が一体となって文化財や伝統文化の保護、継承に取り組んでまいります。さらに、芭蕉記念館、深川江戸資料館、中川船番所資料館については、資料の充実や展示方法の工夫、多言語化等の取組を進めてまいります。

(1)の指標は、伝統文化公開事業の延べ参加者数になり、コロナの影響によるイベント中止等に伴って大幅に減少した前年度と比べ、3年度は「新しい生活様式」に対応して取組を実施したため微増となったものです。

(3)の成果と課題ですが、文化財保護推進協力員と連携した文化財公開事業の実施のほか、民族芸能の動画配信やパネル展を実施しました。今後は本区の南部地域などの新住

民を中心に効果的な情報発信を強化するとともに、歴史文化施設や地域イベントとの連携を図っていきます。また、新たな文化財として、令和5年度に一般公開予定の旧渋沢家住宅について、本区文化財保護審議会での意見をいただきながら、歴史的資料や観光資源としての活用を検討していきます。

次に、取組方針2、芸術・文化活動の支援について説明いたします。取組方針の内容は、芸術文化団体の活動支援、江東公会堂などでの区民ニーズに合った芸術文化事業の企画、誘致、親しむ機会の創出、プロによるアマチュア指導などの次世代の育成などに取り組みます。

(1)の指標は、江東区文化施設における発表活動の実施件数であり、3年度実績は215回で、前年度比59回の増ではあるものの、コロナの影響により活動回数は低迷しております。

(3)、成果と課題ですが、コロナ禍でも芸術文化団体によるプロムナードコンサートや個人等によるロビーでの発表活動を実施し、区民が芸術文化に親しめる機会を提供してきました。今後は東京シティ・フィルや東京シティ・バレエ団と連携し、区内小学校や高齢者、障害者施設等へのアウトリーチを通して、次世代育成や芸術文化に触れる機会の創出に取り組むほか、感染対策を行う中での個人・グループの発表活動等の支援や芸術文化活動の支援の在り方を検討していきます。

次に、取組方針3、地域資源を活用した観光振興について説明いたします。取組方針の内容は、江東区観光協会等と連携し、新たな観光資源の開発や多様な媒体を活用した国内外への発信、様々な手法での誘客等に取り組みます。さらには、豊洲市場や東京2020大会のレガシーなど新たな観光資源との連携、近隣自治体等とも連携した効率的・効果的な観光振興等に取り組んでいきます。

(1)の指標は、観光ガイドの案内者数で、3年度実績は1,265人、前年度比548人の増であり、感染対策を行った上でガイド事業を実施したことによるものです。

(3)の成果と課題ですが、亀戸梅屋敷に委託した観光案内業務やにぎわい創出イベントの開催のほか、渋沢栄一翁と本区とのつながりを区内外にPRする講演会や展示会等を実施しました。今後は、コロナ収束後のインバウンド対応、観光関係団体への支援・育成の充実のほか、地域の観光資源の発掘やブランド力向上の検討に取り組みます。また、5年度の旧渋沢家住宅の移築、6年度の新一万円札発行に向けて、本区と渋沢翁とのつながりをさらに区内外にPRし、機運醸成を図っていきます。

恐れ入りますが、施策別事業一覧を御覧願います。前述のとおり、3つの取組方針があり、そのうち1つ目が伝統文化の保存と継承です。文化財保護事業、文化財公開事業、文化財講習会事業、郷土資料刊行事業、文化財保護推進協力員活動事業、歴史文化施設管理運営事業、深川江戸資料館改修事業の7つの事業がございます。2つ目は芸術・文化活動の支援で、江東公会堂管理運営事業がございます。3つ目が地域資源を活用した観光振興で、観光推進事業、江東区観光協会運営補助事業、観光イベント事業、シャトルバス運行事業、観光拠点運営補助事業、東京マラソンイベント参加事業の6つの事業がございます。

恐れ入りますが、行政評価結果への取り組み状況説明シートを御覧願います。

施策を取り巻く状況ですが、都では令和4年3月に東京文化戦略2030を策定し、芸術文化環境の好循環により東京が躍動し、都民生活が豊かになることを目指しております。区の場合、令和3年1月に渋沢翁の包括連携協定に加盟し、渋沢翁と本区とのつながりを区内外にPRする観光施策に取り組んでおります。

行政評価結果ですが、東京2020大会のレガシーの活用やコロナ禍での「新しい日常」の定着を踏まえ、芸術文化活動支援・観光振興の在り方を検討するとともに、区内歴史文化施設の認知度を高め、入館者数の増加に取り組みました。また、本区ゆかりの人物とのつながりを区内外に広くPRするため、観光協会、文化コミュニティ財団等と連携しながら事業展開を検討していきます。

続きまして、これまでの取組状況ですが、①、歴史文化施設の効果的なPR活動として、改修工事で休館中の深川江戸資料館では、他の施設で講習会を行う出張ふかえどカレッジの実施など、歴史文化施設の特徴を生かした事業を実施しました。

②の「新しい生活様式」に沿った事業の展開として、2年度に中止したイベントについて、新型コロナの感染対策を強化した上で、伝統工芸展や夏休み職人の技体験など、発表の機会を創出しました。また、民俗芸能の公開や文化芸術の場の提供については、パネル展の実施のほか、過去の実演映像のSNS展開や動画配信など創意工夫を重ねながら事業を実施しました。

③、江東区文化プログラム事業の推進として、東京2020大会開催に合わせて策定した江東区文化プログラム基本指針に基づき、認証事業にロゴマークを表示して事業を推進したほか、KOTO街かどアーティストの活用等、誰もが文化芸術活動に参加できる機会を提供するとともに、国際化対応を視野に入れた文化芸術の幅広い発信を行うなど、多岐にわたって事業を展開しました。

④、多様な江東区の魅力発信等として、観光協会では、公式ウェブサイト「おでかけ情報局」をリニューアルし、深川めし特設ページの開設、オンライン観光写真コンテストを実施したほか、インスタグラムでは、区を紹介するかるたを作ろうコンテストを実施した上、かるたを作成し、区内保育園や高齢者施設等に配付しました。

⑤の江東区ゆかりの人物について区とのつながりをPRとしては、昨年のNHK大河ドラマ「青天を衝け」で一躍時の人となった渋沢栄一翁に関する事業を実施しました。渋沢翁は明治時代に本区に居を構え、区内には多くのゆかりの地が残っていることから、令和3年1月に渋沢栄一翁の顕彰に関する包括連携協定に加盟し、これを機に庁内プロジェクトチームを発足させ、ワーキンググループによる調査研究、イベント企画等を行いました。本年1月には江東区文化センターで、ゆかりの自治体や企業と連携して講演会や展示等を開催しましたが、コロナの影響により講演会は無観客となりました。また、観光協会や文化施設等と連携し、渋沢翁をテーマにした特別展示、講演会、演奏会、まちあるきクルーズの実施など、積極的な事業展開を図ったところであります。

説明は以上でございます。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、委員から、御質問いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。私からは、無形文化財とか伝統芸能にちょっと絞って、2点質問させていただきます。

1980年代、すごく昔ですけど、その頃、読売新聞の江東支局の記者とか七方面の警察回りというのをやっていたので、木場の角乗りとか木遣り、深川の力持ちなんかは大変興味を持って見ていた記憶があります。それで、こういうのはすごく重要な観光資源でもあると思うんですけども、なぜ江東区に角乗りが伝わっているのかとか、木場というのは、もともとというか、木材が集積されていた場所だったとか、木材産業の当時の、もっと引いて見たときに、歴史であるとか、川を利用していたことであるとか、産地である埼玉の奥地から来てとか、そういうことも含めてよく知られているわけではないと思うんですけど、区民だけじゃなくて、区内外に向けて、こうした産業の歴史とか、そこで伝わってきたことなどを発信して理解を深めていく、あるいは、そういう魅力として発信して、訪れてくれる人を引きつけるみたいな努力というのはどういうふうにされていますかというのが質問1点目です。こういうのは観光とか教育にもつながるので、非常に大きい点だと思うんですけど。

2点目は、今度ちょっと視点を変えて、例えば木場の角乗りとか力持ちとか、区民向けの体験講座、実際に自分もじゃあやってみようみたいな、力持ちというのはすごく大変なので、いきなり普通の人がやったらけがしちゃうかもしれないんですけど、ちょっと工夫しながら、そういうものも面白いんじゃないかと思うんですが、実際に角乗りは20年以上前は実施されていて、それをきっかけに始め出した人がいるのは私も具体的に知っているんですけど、その後ないというような話も、体験講座がね。でも、これは間違いかもしれないので、間違った情報かもしれないので、ずっと続けているかもしれないし、その辺のところ、観光資源として見てもらうだけじゃなくて、実際に体を動かして区民向けにやってみましょうみたいなものも続けているのか、どうなっていますかというのが2点目の質問です。

何でこの2つをお聞きするかというと、宝の持ち腐れにならないように、活用し、発展させていったらいいんじゃないかということもあるし、そういう産業についてより理解してもらうことというのは非常に意味があると思うのでお聞きしています。よろしくお願ひします。

○班長 重要な視点だと思います。いかがでしょうか。区側、コメントをお願いいたします。

○地域振興部長 地域振興部長です。

まず、無形文化財の魅力を出していく努力、伝えていく努力ということですが、教育なんかの中では、小学生が、一定の年齢になりますと、地域の歴史だとか、そういったものを学ぶ時期がございますので、その中で、江東区の地場産業である木材とか、木場の経緯であったりとか、そういったことを歴史として学ぶことはあるのかと思うんですけども、一般的な区民の方を対象に、例えば今先生がおっしゃったような角乗りの歴史であったりとか木場の歴史であったりとか、そういったようなものをきちんとお伝えするというのはちょっと今はまだ弱いかなど、正直、今御質問いただいて思ったところなので、ちょっと反省したところでございます。

それから、観光として、例えば角乗りであったりとか力持ちであったりとか、そういったようなものを今でも続けているのかということなんですけど、伝統文化の継承の方が、例えば区民まつりであったりとか、そういったときに披露されるというのは今でもやっているんですけども、一般の方に例えば体験で角乗りをやっていただくとか、そういうことはちょっと今はやっていないです。角乗りそのものがなかなか難しいところもありますの

で、今はちょっとやっていないです。そういうところも課題かなとは思っておりますが、現状では今のようなところでは、宝の持ち腐れというような御質問もありましたし、せっかくの江東区の伝統文化でございますので、なかなか継承の難しさもございますので、今お話あったように、体験でやってみるといのは今後ちょっと、今お話を伺って思ったのが、そういった機会といのは今後研究材料になるのかなと率直に思ったところです。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。

○班長 ありがとうございます。

これは多分、私も、ここにかぶせちゃっていいのかどうか分かりませんが、恐らく、新たな観光資源とか、そういうものを発掘するのもすごく大事だけれども、今持っているものというのをもう一回見詰め直していくということは非常に大事だし、それを外に発信することも大事ですけれども、あるいは小学校の生徒さんの教材にするのも大事だけれども、むしろ大人がやっぱり自分たちの歴史を知る、知ること自体によって大人の教養教育になってくるような気がするんです。今、NHKの「ブラタモリ」があれだけ人気があるというのは、実は、何の変哲もないような地域も、実質的に見たり歴史的に見たりして、いろんな角度から見ると、その地域の魅力というのが本当に不思議に、タモリさんとNHKによって豊かに伝わってくるわけですね。ですから、やはり江東区が持つそういう歴史的なものというのを、もう少し歴史的にどういう経緯があったのかということ伝えていくこと自体が大人の教養にもなってくると思います。ちなみに、私の前職の東京都立大学は、まさにいろんなプレミアム・カレッジ、100歳大学というのを小池知事に言われてやっているんですけれども、そこでやっぱり江戸の歴史とか江戸の文化とかというものをお話をすることになっているんです。そうすると、50歳以降のシニアの方たちから非常に高い評価を受けていますので、多分そういったことともタイアップしながら、今委員がおっしゃっていただいたような体験講座も含めて、新しい視点で、宝の持ち腐れにならないように取り組んでいただければと思います。すみません、かぶせちゃいました。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員 ありがとうございます。私からは主に2点ございます。

1点目は、今、委員の御指摘のあった話でもあるんですけれども、私も、技術の継承、伝統文化の継承という意味で、継承の課題ということで質問させていただいております。それで、なかなか状況困難だということも御回答を見て把握したところなんですけれども、

具体的に、これは課題で、無形文化財の伝統が途切れる場合があるということで、かなり継続していくのは難しいのかもしれないんですけども、とはいえ、何らかの継承のための支援ということを考えられていると思うんですけども、そのあたりは具体的に何か取り組まれているのか、今後こういう方向でこの課題に向き合っていくんだとか、伝統芸能の継承という課題についてどういうふうに今後さらに解決に向かっていくのか、そういうお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。お願いいたします。

○班長　じゃあ、これ、まず1点目、1つ目ですね、今。

○委員　はい。

○班長　2点のうち。はい。それじゃ、今のことで御回答お願いします。

○文化観光課長　文化観光課長でございます。

木場の角乗りとか、そういった人気のあるものにつきましては、練習場所も確保されておりまして、活動も活発ということで、かなり団体さん独自の活動でも続いているような状況でございますけれども、深川の力持ちにつきましては、高齢化が進んで、途中、活動する方が途切れるということもありまして、練習場所の確保というところで、場所の提供とか支援をしているところでございます。深川の力持ちにつきましては、1回途切れた状況もありまして、なかなか発表の場というのが継続的に今得られていないところがございますので、今後はそういう発表できる場をどんどんつくって行って、発表あつての伝統文化の継承という認識がございまして、そういったことを支援していきたいと考えています。今、イベントが軒並み、区民まつりですとかのところでできない状況がございまして、コロナ禍では実演は難しいので、過去の映像をユーチューブで発信したりとか、そういったところでの発信をすることによって、どんどんこういったものを継承していきながら支援につなげていきたいと考えております。

以上です。

○班長　ありがとうございます。

委員、引き続きお願いいたします。

○委員　今の話で、質問でも書かせていただいたんですけども、継承の視点でいろいろ取り組まれていると思うんですが、一方で、文化を普及するといいますか、地域にさらに根づかせるという意味で、大分小学校への普及活動というのは充実していると思うんですけども、私が質問で書かせていただいたのは、中高生が自分の将来の進路ですとか社会との接点を深めていく中で、小学生以上に中高生の存在というのが大事なんじゃないかな

と思っております、そういう意味では、お答えでも、今後また中高生についても考えていきたいというふうにいただいておりますけれども、小学生、何らかの学習の機会というのは小学校はいろんな意味ですごく充実していると思うんですけれども、中高はそれこそ進路に向けて、受験ですとかいろいろ、やることがたくさんあって、なかなかそこにカリキュラムとして入っていけないのかもしれないんですけれども、ぜひ進路を考えている中高生、ティーンエイジャーを少し学習の対象として、もう少しターゲットとして捉えていただけたらなと思っております。1点目は以上です。

2点目でございます。2点目は、観光推進プラン（後期）等々を拝見しまして、頂いている資料もいろいろ拝見しまして、オリンピックとかインバウンドを想定して観光推進プラン（後期）等々もつくっていると思うんですけれども、やはりコロナがあって、かなり観光戦略というのは変更があったんだろうと思って資料を発見しております。その中で、もともとインバウンドを想定した観光ターゲット、観光戦略というのを立てられていたと思うんですけれども、その中で、最近はずっと近いところの観光を重視せざるを得ない環境に変わったわけで、その中で、政策の実態として、何が課題で、どういうことが大変だったか、それについてどういうふうに取り組まれていたかという、そのあたりをちょっともう少し教えていただけますでしょうか。

○班長 じゃあ、区側、お願いいたします。

○地域振興部長 地域振興部長でございます。

コロナの関係でございますけれども、課題といたしましては、このプランの中でも挙げられているんですが、江東区の観光の大きな課題としては、周遊性がちょっと弱いといったところが一番挙げられてきました。このプランの中にも書いてございますが、例えば臨海部に来たお客さんを深川地区であったりとか城東地区のほうに回遊できるような、そういう工夫がちょっと弱いと。あるいは、江東区内の滞在時間が短いということで、その地域の中でもあちこち回るような、そういう工夫というのが足りないというようなのがこのプランのときの課題でございました。実は今でもその課題はまだなかなか克服されておられません、特に江東区の場合は内部河川が非常に発達しております、川とか、あるいは船を使った観光ですね、周遊というか。そういったようなものについてはこれから力を入れていく必要があるというのは我々も認識しているんですけれども、現状ではなかなかまだ、期待しているような周遊というのがまだまだ十分には進んでいなくて、これからのまだまだ課題なのかなと思っております。ただ、今後、例えば豊洲市場のところで千客万来

施設ができたりとか、あるいは、今もやっておりますけれども、渋沢栄一翁の関係のところ、記念のところに様々な、船の周遊コースをつくったりとか、そういったようなものを、例えば内部河川だとかをうまく結びつけることによって、できるだけこの課題を改善していきたいなという思いは持っております。

以上でございます。

○班長 委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。確かに、南北でかなり地域観光資源として持っている魅力も本当に全然違いますので、本当に豊富でいらっしゃるの、それをうまく結びつけるということが大事なのかなと思うんですけども、今おっしゃった周遊性、回遊性を確保するのに当たって、具体的な今一番の課題というのは何でしょうか。一番弱いな、ここが弱くて、今後力を入れていきたいなと思っているところというのはどういうところでしょうか。回遊性を結ぶというのは、例えば空間的な問題なのか、それとも興味・関心をうまくつないでいくというソフトの仕組みでカバーできるのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

○地域振興部長 地域振興部長です。

課題といたしましては、今委員がおっしゃったように、江東区内、様々な観光資源あるとは思いますが、ただ、それが点在しているというか、つながっていないというのか、そういったところは非常に感じます。例えば日本橋であったりとか浅草であったり、ああいう著名な部分というのはなかなか難しいんですけども、江東区の中にある、例えば臨海部のいろいろな海の要素であったりとか、あるいは深川の江戸資料館を中心とした、あるいは白河のカフェだとかを中心としたものというのが点としてはあるんですが、それがお互いにつながっていない。つまり、1か所に来た人が次の場所になかなか行かないということが非常に大きな課題でありまして、それは情報の発信力の弱さとか、そういったところも課題としてはあるのかなと思っております。1か所に来た方を次のところにうまく案内する仕組みであったりとか誘導する仕組みであったりとか、その辺がちょっとまだ我々としては改善しなければいけない点なのかなと思っております。

○班長 委員。

○委員 ありがとうございます。今のお話を聞きまして思いましたのは、多分、ただ情報の問題でもないし、点在しているハードの問題だけでなく、多分、本当に資源が多様なので、そのばらつきをうまくネットワーク化していくのが難しいのかもしれないん

ですけども、とはいえ、うまく、何ですかね。ゾーニングでもないですけど、関連性をつないで案内すれば、本当にもっと回遊性を高めて、滞在時間を高めて、何かその辺はもっとそれこそ戦略とかターゲットとか、あとは、夏場だったら海を中心にするとか、冬だったらここを中心にするとか、期間とか季節、時間、そういうのをうまく使えば物すごく、都市空間から伝統・歴史のある空間、緑のある空間、水の空間、本当に多彩でいらっしやるので、かなり戦略をうまくすれば割と回っていくんじゃないかな、そういう印象を受けました。ありがとうございます。

○班長 ありがとうございます。先ほどの委員の質問に対してお答えいただいたんですけども、委員がおっしゃったんですけど、まさに物理的な距離の問題とか交通のような、そういうハードっぽい問題なんでしょうか。それとも、何かそれをつなげるようなソフトの問題なんでしょうかという質問ですね。つまり、本当の課題は何なんだろう。点正在しているのはもう点正在しているんだ。だけど、それがつながらないのはどういうことなんでしょうかという御質問だったと思います。ですから、恐らく、そこに何らかのストーリー性をつくるとか、まさにストラテジー、戦略だとか、何かそこでもう一工夫要るんですよというのが今のお話だろうと思います。少し付け加えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それじゃ、外部評価モニターの皆さん、会場、オンラインで御参加の皆さんから御質問いただきたいと思います。会場の方は挙手、オンラインの方は挙手ボタンでお願いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

○事務局 事務局です。対面でお一人、挙手されていらっしやる方がいらっしやいます。

○班長 それでは、まずお一人、お願いいたします。

○外部評価モニター 質問は2つあって、どれも取組方針の1、2、3に関わる目標値についての質問になります。

内容としては、現在推移している数値と目標値との間にかなりまだ乖離があるように見受けられますといった場合に、この目標値はコロナ禍を考慮した上での目標値の設定なのかどうなのかというのが1つ質問です。

2つ目は、それにつながった質問なんですけれども、もし考慮していない場合でしたら、コロナ禍を考慮した上での目標値に見直しが必要なんじゃないかなというのが私の考えでありまして、ここだけの話、やっぱりコロナ禍という大きな外部影響が切っても切り離せないところになると思いますので、そこら辺どうなのかというところで、ウイズコロナを

踏まえた上で、この目標値にたどり着ける成長曲線があるんだというところの手応えがあるのかどうなのかを含めてちょっとお伺いしたいところがございます。

という質問、以上であります。

○班長 貴重な御質問ありがとうございました。区側から御説明をお願いします。

○地域振興部長 地域振興部長です。

まず、この目標値ですけれども、全ての目標値についてはコロナは考慮に入れてございません。といいますのは、この目標を設定したのがコロナの前でございまして、そのときに6年度の目標値というのを当時の数字を基にしてつくったものでございまして、その後コロナがこれだけ大きくなったということもあって、その後は特に修正はしておりませんで、基本的には目標値につきましては、1回計画をつくったときに、5年間なら5年間のスパンの中でそれを目指していくという基本的な方向性がございますので、コロナのように外部状況が変わったとしましても基本的には変えないというのがまず、ここの施策15に限らずですけれども、ほかの部分も含めて、そのような形で現在はやっているところでございます。

以上でございます。

○班長 ありがとうございます。

これは、私も長期計画策定のときの委員会に関わっていましたので、そういうことになるんだろうと思いますけど、でも、今の御指摘のように、ポストコロナが見えずにウイズコロナの状況の中で本当にどうなのかということですので、やはり区としてこれからどういうふうに目標値を、つくったときにはコロナは全く考えていなかった、でも、ポストコロナが見えずにウイズコロナだという状況の中でこの目標値をどう考えるのか、これを堅持するのであれば、そこに至る道筋をどう考えるのかということについて、やっぱりきちんと区民の皆さんに御説明いただけるように工夫していただきたいな、モニターさんの意図はそういうことだろうと私なりに理解させていただきました。どうも貴重な御意見ありがとうございました。

そのほか、会場のほうからいかがでございませうでしょうか。

○事務局 事務局です。対面でお一人、挙手されていらっしゃる方がいらっしゃいます。

○班長 はい。では、よろしく願いいたします。

○外部評価モニター はい。よろしくお願いします。

観光でいらした方の回遊性を確保するのが難しいというお話があったんですけれども、

江東区、私思うのは、コンサートホールとか劇場がすごく多いと思うので、それを活用する手というのがあるんじゃないかなと。具体的に言うと、豊洲であれば区のシビックセンター、コンサートホールありますし、あと民間施設としてIHIの劇場、有明についても劇団四季の劇場がありますし、東京ガーデンシアターというコンサートホールがあります。そこのイベントに参加するために来られる方というのは多いと思うので、そういった施設と人を何とか結びつけて観光につなげるという手もあるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○班長 貴重な御指摘ありがとうございます。区側の皆さん、いかがでしょうか。

○文化観光課長 文化観光課長でございます。

御指摘いただいたとおり、いろんな方が集まる中でいろんな仕掛けをしていくというところが重要になってきますので、文化センターでやる場合は文化センターと一緒に、観光という面ではないかもしれませんが、それに合わせたイベントとか、地元企業と併せて、いろんな面で区をPRするような場も設けたりしておりますので、それをもう少し観光とか回遊性とかに結びつけるような工夫を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○班長 モニターさんの御指摘、ぜひ生かしていただければと思います。とても貴重な御提言だったと思います。どうもありがとうございました。

○外部評価モニター ありがとうございます。

○班長 そのほか、いかがでございますでしょうか。オンラインの方、あるいは。お願いいたします。

○外部評価モニター 引き続きすみません。3点ございます。

1つは、質問というか、各先生方が指摘されたとおり、江東区、地図で見ても分かるとおり、もともと江戸というのが水郷のまちで、やがて木場の文化だとか木の文化でどんどん埋め立てられていって、今や運河のまちになっていると。そういった中、この間まちを歩いていたときに、そこの運河を利用してカヌーをやっていた方々がいたと。そういったもの、ちょっと驚いたんですけど、まだまだ活用の仕方があるなと思ってまして、例えば門前仲町のほうへ行けば屋形船みたいなものが集まっていると。江東区というのは、運河を利用して、その先には海があり、隅田川があり、いろんなところにつながっています。そういったものを活用すれば、結構な交通手段というか、観光資源、それだけで観光資源になると思いました。

あともう一つ、回遊性で利用できるのは、なかなかトピックスもばらばらですし、例えば水だったり歴史だったり、ばらばらですね。そこはしようがないとして、それを幾つかまとめてバスでツアーをすとか、江東区はたしか「しおかぜ」、そういうバスを持っていると思うんですね。そういったものを生かしながら、例えば週末だけ臨時便が走ってこういうツアー、ツアーというか、それがぐるぐる回っていると思うんですけど、それをうまく利用して、各施設が回れるとか、そんな活用の仕方もあるんじゃないかなというのがちょっと思ったところです。これは単なる意見でした。

もう一つ、今度は質問なんですけど、新たなというわけじゃないんですけど、1つは、今ある観光資源だとか、そういったものを掘り出すということもあると思うんです。それ、先ほどもちょっとお話あったと思うんですけど、例えば3年に一度行われていた大祭があると思うんです。みこしが五十何基出る。これはもう日本の中でない、すばらしいイベントだと思うんですけど、そのときはあちこち物すごい人が集まると。そんな状況なんですけど、物すごくインパクトが、人を引きつける力がありますね。そういったものも参考にしながらちょっと進めていければなと思うんですけど、そこについている、実は町内会のみこしというのがあります。その五十何基出ているというのはみんな町内会のみこしなんですよね、ほとんどが。そうだと思うんです。だから、そういうところをうまく絡めて、それも一つの江東区の持っている歴史であったり、その地域が発展してきた背景でもあるわけですから、そういったものをうまく利用すとか、あるいは新しい、今ある清澄白河のカフェだとか、そういったものもあると思うんですけど、そういう、これから、過去の掘り出すもの、あるいは今後新しくこういうものを起爆剤としてやっていけないかというものが何かないかということをお伺いしたいと思います。例えば香川県でいうと豊島とか直島とか、アートの島にして物すごい人を集めることができた。あっという間に変わったわけですね。そういう力を新しく、何かないかなと、何か考えられていることがあれば、ちょっとお伺いしたいと思います。お願いします。

○班長　　すごくいいアイデアをたくさんいただきました。コメントと、それから御質問に対する回答、お願いいたします。

○地域振興部長　　地域振興部長でございます。いろいろと御指摘ありがとうございます。

まず運河の活用等々、まず最初に御提案がございましたけれども、これは江東区というよりか、東京都が中心になってやっているんですが、隅田川を使いまして、隅田川の川辺のところでもマルシェというような形で飲食ができるような、そういう催しというのをやっ

てございます。これは既にやっております、今年度も予定されております、区としてもそのようなものには協力して盛り上げていきたいなと思っております。できるだけそういったような場を活用して、盛り上げていきたいと思っております。

それから、新しいものと以前からあるものということでございましたけれども、今御提案のあったような、例えば八幡さんのお祭りなどにつきましては、ここ数年、コロナで中止になってしまいましたけれども、コロナの状況が好転すれば、あれだけの規模のお祭りで、全国から担ぎ手が集まりますし、また、地域の町会の皆さんにしてみれば、八幡様のお祭りに自分の町会のみこしを出すというのが非常に楽しみなものでありますので、コロナの状況が収まれば非常に大きな盛り上がりを見せるだろうと思っております。

また、同じく、白河のカフェの御提案もございましたけれども、これも今、例えば深川の江戸資料館が近いものですから、江戸資料館のルートの中にそういったカフェみたいなものも組み込んで、地域全体の中でガイドをする、案内をするというようなことも行っておりますし、そのような中で、地域の様々な新しい観光資源を使って地域を盛り上げていきたいと思っております。

いろいろと御提案ありがとうございました。

○班長 どうもありがとうございました。

そのほか、会場のほうはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○事務局 事務局です。お一方、手挙げられていますので、よろしいでしょうか。

○班長 お願いいたします。

○外部評価モニター すみません、今のお話になにかぶるところがあるんですけども、江東区は交通手段として、横方向だと電車とかとても便利なんですけれども、縦方向に行こうとすると、大体都バスを使うというのが主になると思うんです。なので、滞在時間が江東区、短いというお話ありましたけれども、恐らく、自分の目的のところに行って、そこで終わってしまうということがあると思うので、結構地域によって、同じ江東区なのに全然別のところ、別の区に来たようなところがあるような気がするんですけども、そういう意味で、江東区内を気軽に周遊できるような、そういった、例えばバス、そういうものしかないかもしれないんですけども、そういう企画をもっとやっていただいたりですか、あと、運河は便利なんですけれども、運河があることで橋を渡らないと隣のところに行けないというのがあるんです。なので、例えば、この橋を渡って向こうに行くか、もしくはもう少し先に行って、その橋は渡らないといったことで、本当は向こうに行きたい

んですけども、面倒くさいからいいやになってしまうというのがあると思いますので、そういうところ、交通手段、もっと気軽に、あそこに行きたいと、ここに行って、あそこにも行きたいというときに、気軽に行かれるようなことを考えていただくと、もっと江東区のこことこことこに行きたいんだよねという方が増えるのではないかと考えました。

1点ですが、以上です。

○班長 ありがとうございます。貴重な御意見だと思いますので、コメントだけお願いいたします。

○地域振興部長 地域振興部長でございます。ありがとうございます。

交通手段、確かに、今御指摘のように、江東区は横の交通網は非常に発達してございますが、縦の交通網が非常に弱いというのはこれまでもずっと言われてきたところでございます。地下鉄の8号線の建設が認められまして、それができますと、南北の交通がかなり改善されると思うんですが、現状では、例えばバスとしては、深川シャトルといたしまして、森下から臨海部まで縦に貫くバスが、東京都の協力をいただきまして、観光目的で急行バスを走らせております。あるいは、江東区だけではなくて、近隣の自治体とも一緒なんですけど、コミュニティサイクルというのを実は江東区かなり力を入れてございまして、区内で百数十か所のコミュニティサイクルの駐輪場といたしまして、ポートというのがありまして、それがほとんど区内全域を網羅しておりますので、そこで自由に乗り捨てができるような、そういう仕組みもございまして、金額的にもわずかな金額でございまして、そういうようなものも観光の中に使うというのは、これは今までもやっておりますが、まだまだ周知が足りないところもありまして、そこに一層力を入れていきたいなと思っております。あるいは、船につきまして、運河を使って船で大まかなところを移動して、あとは運河沿いに整備されている散歩道であったりとか、今お話ししたようなコミュニティサイクルであったりとか、そういう様々な交通手段を使うことによって周遊であったりとか回遊であったりとかというのがもっとできるようにしていきたいなと思っております。いろいろ御指摘ありがとうございます。

○班長 どうもありがとうございます。

会場、よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

○事務局 事務局です。今、会場で挙手されている方はいらっしゃらないんですけども、オンラインでお一人挙手されている方がいらっしゃいます。

○班長 もう一度、これは改めての挙手でしょうか。

○外部評価モニター はい、そうです。

○班長 じゃあ、すみません。時間が押しているので、すみません、簡潔に。

○外部評価モニター 手短かにいきます。フラッシュアイデアなんですけど、あと、こういうことはあるのかということを知りたいんですけど、例えば、今、江東区にとどまっている話であると思うんですけど、上に墨田区があるわけですね。墨田区と、例えばそこにある資源をうまくつないで何かやるとかというのはないんですかね。例えば買物ツアー、スカイツリーとららぽーとの。これ、バス1本で今結ばれていますよね。そういったものも、少し枠を広げて考えると、もう少しうまく活用があるんじゃないかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○班長 なるほど。いかがでしょうか。コメントいただけますか、江東区のほう。

○地域振興部長 地域振興部長でございます。

例えば周辺区と一緒にというのは、区レベルでは、例えば観光のPRなどで墨田区さんであったりとか中央区さんと一緒になってPRというのはあるんですけど、具体的な観光の事業として一緒になって何か組んでやるというのは現状ではまだ、区としての取組はまだやっておりません。

以上でございます。

○班長 ぜひそういった視点で、もう今こういう御時世ですから、いいと思うことはどんどん、いろいろ施策を展開していくということが区民の皆さんの期待でもあると思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、ほぼ時間になりましたけど、各委員から、言い足りなかったこと、最後にコメント、何かございますでしょうか。

○委員 特にないんですけど、前回もあつたんですけど、やっぱり自分の区だけでなく、隣の区とか、あるいは広域に発信することで増えていくと思うので、どうしてもやっぱり自分の区になっちゃうのは分かるんですけど、そうじゃなくて、視野を広げてやってほしいなど。それでもっと発展していく面もあると思うし、運河とか川はつながっているんですよ。だから、そこは江戸川、葛飾区なんかでも、これは防災目的なんですけど、防災用のゴムボートで墨田区まで行く、それは遊びとして。企画を持っている町会があつて、防災船着場に着きたいと、それは千代田区に頼んだら、けんもほろろに断られたらしいんですけど、要するに、自分の区だけで考えがちなので、そこをもうちょっと取っ払って、観光でも、防災でも、運河の利用でも、考えると、もうちょっと面白くなるんじゃない

いかなと思いました。

○班長 どうもありがとうございました。先ほどのモニターさんのお話に近いところでもあります。

委員、何か最後にコメントございますか。

○委員 ありがとうございます。今日は皆さんの御発言を聞いて、それもすごく、大変参考になりました。学びになりました。ありがとうございます。お話を伺ってやはり強く感じましたのは、施策13のときもそうなんですけれども、江東区さんは非常に空間的にも人材的にも資源をたくさん持っていらっしゃるって、他区からしても羨ましいぐらいのいろんな財産を持っていらっしゃる感じます。なので、それをうまくプランニングといたしますか、戦略としてうまくパズルのようにはめてみたら、もっと広がるんじゃないかなと思っております。例えば地域だったら地域とか、教育だったら小学校とか、割と、施策の方法論はすごく偏っているような印象がありまして、一方で、とはいえ、理念的なものはすごく先進的なお考えですとか、区民の皆さんのお声というのも非常に大事にされている、そういう印象もありますので、多分政策の思想というのは非常に新しいものを取り入れてくださっていると思うんですけれども、それをうまく組み合わせる方法論ですね。ただSNSだけでもないし、ただ学校教育だけでもないし、地域の人々の教育だけでなく、何かそのあたりをうまくはめていくと、そういう仕組みをもう少し流動的に考えられると、もっと面白いものが見えてくるのかなという気がいたしました。空間とソフトの両方の視点から組み合わせただけならなと思って、期待しております。

以上です。

○班長 どうもありがとうございました。

今日は本当に、施策13と15ですけれども、外部評価モニターの皆さんからすごく貴重な御意見をいただけたと思っております。すごく勉強になりましたし、また、区民の皆さんがやっぱり区を愛していらっしゃるって、何とかしたいと思っいらっしゃるというのがすごく伝わってまいりました。また同時に、区側の御説明も本当に熱心で、一生懸命区民に寄り添いながら施策を考えておられるということを、部長以下、皆さんの説明を聞きながら感じた次第であります。ぜひこれを次の施策につなげていただければと思います。

それでは、施策15は終えたいと思います。

外部評価モニターの皆様には意見シートをお配りしていますので、意見シートはお帰りの際に事務局職員に御提出いただければと思います。

事務局から最後に何かございますでしょうか。

○事務局　事務局、企画課です。委員の皆様、外部評価モニターの皆様、本日はありがとうございました。

まず、委員の皆様には事務局から2点、御連絡を申し上げます。委員の皆様には、本日のヒアリング結果を踏まえ、外部評価シートの作成をお願いいたします。外部評価シートの様式は事前にメールにて送付しておりますので、そちらを御活用いただければと存じます。なお、御提出は、恐れ入りますが、7月21日木曜日までに各班の担当職員宛てメールにて御提出願います。

次に、本日御参加いただきました外部評価モニターの皆様には意見シートを御提出いただけますが、頂戴した意見シートは委員の皆様へ送付させていただきますので、モニターの皆様のお意見も参考にさせていただきながら、外部評価シートを作成いただければと思います。

次に、外部評価モニターの皆様へお願い申し上げます。皆様には意見シートを2枚お配りしておりますが、ヒアリングをお聞きいただき、施策に対する区への取組についてどのような感想を持たれたか、施策ごとに意見シートに御記入願います。会場にお越しいただいたモニターの方には、御記入いただいた意見シートをお帰りの際に事務局職員に御提出いただけますよう、よろしくお願いいたします。本日の提出が難しい場合は、その旨、職員にお申しつけください。また、オンラインで御参加いただいているモニターの皆様につきましては、7月19日火曜日の正午までにメールにて企画課まで御提出いただけますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○班長　どうもありがとうございました。

今日御参加いただきました13名の外部評価モニターの皆様、本当に貴重な御意見あるいは御質問いただきましたこと、感謝を申し上げたいと思いますし、この遅い時間までお付き合いいただいたこと、心から感謝申し上げます。また、河上委員、河野委員、いつもながら、本当にありがとうございました。事前質問、それから今日の御質問なり御指摘なり、本当にありがとうございました。また、それから区側の部長以下皆さん、本当に丁寧に御説明いただきまして、真摯に取り組んでおられることがひしひしと伝わってきました。今日の両委員の御意見とか、あるいは外部評価モニターの皆様の御意見をぜひこれからの施策に反映させていただければと思います。

それでは、少し、5分遅れまで取り戻しましたが、今日の第3回の外部評価委員会A班のヒアリング2回目を終えたいと思います。遅くまでどうもありがとうございました。会場に来られた方はお気をつけてお帰りくださいませ。どうもありがとうございました。

午後8時40分 閉会